

《 平成28年度 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム 会議要旨報告 》

日 時 平成29年1月24日 (火) 10時00～11:30
場 所 帯広市役所 10階 第5B会議室
出席委員 前川チーム長、樋口副チーム長、我妻委員、高橋委員、那賀島委員、小山内委員、猿渡委員、五十嵐委員、中村委員、岡崎委員、荒川委員、赤坂委員

会議次第

1. 開 会 樋口副チーム長による開会及び進行
2. 挨拶 前川チーム長による
3. 議 事 樋口副チーム長が議長として進行
 - (1) 帯広市森林整備計画(変更)について
別紙 資料により事務局説明
 - (2) 地域課題について
 - ア. 伐採跡地の解消(現況の把握)
別紙 資料により事務局説明
4. その他について
情報の提供等
 - ・十勝西部森林監理署より説明
別紙「森林法等の一部を改正する法律案(概要)等」により、
 - ・十勝総合振興局産業振興部林務課より説明
別紙「森林経営計画の遵守に係る実行管理について」
 - ・十勝総合振興局森林室普及課より説明
別紙「平成28年度未来につなぐ森林づくり交流会 開催要領」
5. 閉 会 樋口副チーム長による閉会

【事前配布資料】

- 00 帯広市森林整備計画 本文(案)
- 00 帯広市森林整備計画 鳥獣害防止森林区域(案)

【当日配布資料】

- 01 式次第・出席者名簿等
- 02 帯広市森林整備計画の変更について
- 03 鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準
- 04 帯広市森林整備計画 目次新旧対照表(案)
- 05 帯広市森林整備計画 別表(案)
- 06 地域課題について
- 07 情報提供 十勝西部森林管理署 森林法等の一部を改正する法律案(概要)
- 08 情報提供 十勝総合振興局林務課 森林経営計画の遵守に係る実行管理について
- 09 情報提供 十勝総合振興局普及課 未来につなぐ森林づくり交流会 開催要領

【決定事項】 帯広市森林整備計画（変更）案について、異存ない旨署名にて確認。

【次年度の取組】 「更新未了」、「未調査」において、現地調査の実施及び森林所有者へのアプローチを行う。

【議事内容】

1) 帯広市森林整備計画（変更）案について

別紙資料に基づき主な変更内容について、事務局より説明。

〔質疑等〕

事務局 エゾシカの森林被害状況など、知見があれば伺いたい。

猿渡委員 市内のカラマツ林ではエゾシカ被害を見かけない。岩内町ではキハダ・ヤチダモなどの広葉樹に食害、トドマツ林で角擦りを見たことがあるが、被害は少ない。

エゾシカ等の森林被害を発見したときは、中害以上を十勝総合振興局へ報告しており、H25 エゾシカ被害報告は提出していない。造林補助事業の検査の際、検査員が確認した内容を報告していると推測する。

荒川委員 所有林ではトドマツの細い木に角擦りがある。

小山内委員 被害はどの程度か。

荒川委員 剥皮した程度であり、成長に影響はないと考えている。

那賀島委員 角擦りは直径14～15cm以上の太さになるとしない模様。

枝打ち後の林分で角擦りされることが多いが、やはり広葉樹の食害が多い。

小山内委員 先週の中札内村の会議では、市と同様、国と道の調査結果が重複している区域を設定することを検討していたが、重複していない区域も隣接しているため、一体的に区域設定することを勧めた。

高橋委員 区域設定された箇所については、シカ柵設置等の対策を必ず行う必要があるというわけではなく、モニタリングや巡視を優先的に行うといったことも、対策のひとつであると考ええる。

シカ柵の改良等を行う場合は、区域設定が条件となるが、新規に設置する場合は、区域害でも可能。

事務局 道の被害調査では大正地区が候補地になっているが、現地で被害を確認したことはなく、候補区域は過大であると考えている。

赤坂委員 耕作期は畑で採餌しており、休耕期にも生息密度が低いため、目立って森林被害が増加するわけではない。現時点で大正地区等の農耕地域まで範囲を広げる必要はないと考える。

事務局 シカの痕跡が1つあることで森林被害と呼ぶことは疑問に思う。今回の変更では国と道の調査で重複している区域に限定し、今後被害が拡大していく場合は区域設定を見直したい。

小山内委員 市ではシカ柵等の被害対策を講じているのか。

事務局 エゾシカ被害がほとんどないため、講じていない。

小山内委員 胆振地区では広葉樹に限らず、針葉樹にも食害が広がっている。

那賀島委員 日高地区でもエゾシカ被害は深刻であり、枝打ち後は枝条巻き等の対策を講じている。
シカ柵を設置しなければ広葉樹の植栽は困難であった。

松前町では、シカ柵を設置せずに植栽したミズナラが全滅したこともある。

事務局 市では、エゾシカの捕獲は平成22年度で70頭前後であったものが、国有林を含めて400～500頭を捕獲するなど、農業費による被害対策を実施している。

農業被害は1億円を推移していたが、昨年は6千万円台へと減少しており、被害対策の効果をあげ、個体数調整は進んでいる。

区域設定については、現在の情報では不足しており、巡視活動等によるデータを蓄積していき、必要に応じて区域見直しも検討していく。

2) 地域課題について

ア. 伐採跡地の解消（現況の把握）に基づき事務局より説明。

[質疑等] 特になし

4 その他 情報提供等

[質疑等] 特になし

以上で閉会